

自治会まちづくりミーティング（要旨）

自治会等の名称	尾崎自治会連合会
日 時	平成 26 年 7 月 18 日（金）19 時 00 分～21 時 00 分
場 所	尾崎ふれあいセンター
出 席 者	参加自治会長 24 名

<内容>

○市長あいさつ

○連合会長あいさつ

○総合計画・主要事業 説明

○テーマ概要説明

テーマ①『道路の安全対策について』

テーマ②『子ども・子育て支援について』

テーマ③『空き家対策について』

テーマ④『独居者・認知症対策について』

テーマ⑤『自治会運営について』

テーマ⑥『自治会のあり方について』

○懇談

テーマ①『道路の安全対策について』

<柄山町自治会長>

尾崎団地からの幹線（市道那 837）の西市場方面にある横断歩道用信号機の南側と、柄山町から出る市道（市道那 45）との交差点は北側に信号機が出来てから、尾崎幹線を南進する通学児の自転車と柄山方面から東進する自動車の接触事故がいつ発生してもおかしくない状況です。特に、朝は、柄山町、桐野町に加え、日野方面からの道として、非常に危険な状況です。カラー舗装を実施し視覚に訴えることで事故等が減少するデータもあることから、当該交差点にカラー舗装を採用いただきたいと思います。

<市長>

市道のカラー舗装は、衝突防止等に効果があると認識しています。ご提案いただきましたカラー舗装については、県公安委員会とも協議いたしましたが、優先する南北道路に舗装を実施しても歩道を南進する自転車に対する注意喚起の効果は低いと考えられるとのことでした。安全対策といたしましては、東進車両に対する「止まれ」の強調した看板、「歩行者・自転車注意」の注意看板等があると思いますが、南進する自転車等に対する注意喚起看板の設置、区画線の引き直し等の対策を県公安委員会と協議し、対応できる状況になりましたら実施したいと考えます。

テーマ②『子ども・子育て支援について』

<尾崎西町3丁目第2自治会長>

1 点目は、子育て支援施設についてですが、市の子ども館は、尾崎地区から離れた場所にあり、

利用しづらいので、尾崎地区に設置できないかと思います。また、月1回の親子サロンの回数を増やせないかと思います。2点目は、保育料です。生活のために子供を預けて仕事をしていますが、収入が少なく保育料の減額を希望します。3点目は、一時預かりです。自治会活動等に参加したくても子供を預ける所が無いいため参加が出来ずに周りの方に迷惑をかけることがあり、子供を一時的に預ける場所が必要と思います。

〈尾崎西町2丁目第3自治会長〉

まず1点目は、幼稚園の無償化についてですが、保育料は所得に応じて変わりますが、幼稚園は基本的に一律となっています。幼稚園に入園させたくても高額なため、保育所に通わせる方もあります。2点目は、雨天時に遊べる子供施設についてです。子ども館は、祝日が休みとなっており、雨天時に遊べる施設がありません。体育館がありますが、予約された他の団体の利用が多く、また遊具等無いため小さな子供には遊びにくい状況です。3点目は、図書館自主学習室についてです。休日等は、中高生等の席取り等で満席で、小学生が、短時間利用して勉強したい時も利用できない状況にあります。

〈市長〉

保育所の保育料については、各家庭の所得に応じて国の基準がきめ細かく定められており、市においては、国の保育料徴収基準より低くなるよう定めさせていただいています。平成27年度からは子ども・子育て新制度がスタートする予定で、保育料についても新たな基準が国より示されますので、国の方針、保育所入所家庭の状況、近隣市町村の状況等を参考にして、保育料の見直しを予定しています。幼稚園の保育料は、幼稚園が定めた金額をお支払いいただきますが、所得に応じて、幼稚園児就園奨励補助金として、年度末にお返しする制度があります。システムの違いがありますが、どちらが高い、低いとは言えないと思います。子育て施設の子ども館についてですが、市内に5地区に設置しており、かわしま子ども館以外は土日も開館しています。親子のきずなづくりや楽しい子育てを目標に、さまざまな事業を展開し、尾崎地区におきましては、尾崎中央ふれあい会館にて、先輩ママさんボランティアによる親子サロン「プチトマト」、尾崎移動子ども館をそれぞれ月1回実施しています。また、尾崎幼稚園さんでは、毎週月、火、金曜日に、尾崎保育所では毎月第2、3木曜日に就園前のお子さんを対象に、親子参加による子育て支援事業を実施しています。次に、雨天時の遊び場の確保は非常に困難だと思っております。現状といたしましては、子ども館を非常に多くの方に、ご利用をいただいています。特に、あさひ子ども館、そはら子ども館は比較的広い遊びの場の提供をしており、小学生の来館も多いと聞いています。雨の日の遊び場の確保としましては、地区の公民館、コミュニティーセンター等の利用も一つの手法ではと思います。一時預かりにつきましては、市内12箇所の保育所で実施しております。また、社会福祉協議会が実施していますファミリーサポートセンター事業として一時預かり等の事業を実施しています。また、シルバー人材センターにおきましても、東亜町会館にて託児ルームを開設しており、中部学院大学さんでは、校舎内のラルーラにおいて、小学生以下の親子の遊びの場を有料ですが提供して見えます。今後も必要な情報が届くように健康診断の機会などを捉えて情報の提供をしていきたいと思っております。図書館自主学習室では、ご指摘いただいたとおり、教科書等を置いてどこかに出かけてしまうことがありますので、館内の巡回強化と注意喚起、利用者のマナー啓発に努めます。閲覧室は幼児から一般の方が利用いただけるように設置しており、年齢別にエリアを分けることは難しいと思っておりますが、夏休み等の利用者が多い

時で、なおかつ4階研修室の使用予定が無い場合には自習室として開放しておりますので、ご利用いただきたく思います。

テーマ③『空き家対策について』ゴミ屋敷、放置住宅、廃屋に対する公的な対応策について
〈尾崎南町1自治会長〉

自治会内に敷地内にゴミがあふれた住宅があり、数匹の猫が住み着き、春以降異臭も発生しています。マスコミ等で取り上げられる倒壊住宅は極端な事例で、放置住宅、ゴミ屋敷は周辺住民にとって困った問題です。高齢化が進む団地では、放置住宅等の増える割合も多いと感じています。放置住宅等は個人等で対応することは難しいので、市で条例等を制定していただきたく思います。全国的には、制定している市町村も多くありますので、早期の制定をお願いします。

〈市長〉

現在、総合的な相談窓口はまちづくり推進課、雑草等の管理は環境政策課、放火、不審火等は消防本部予防課、倒壊、損壊等は建築指導課、地域防犯等は防災安全課において担当し、内容等の情報共有を図り、連携して対応しています。空き家の管理は、所有者が適正に管理することが大原則と考えますが、市民の皆様からのご相談等には、速やかな現場確認、調査を実施した上で、所有者に助言、指導及び消防では勧告等を行っています。空き家になる背景としては、固定資産税の住宅用地に対する優遇措置、高額な解体費用の発生などがあります。全国的に空き家は増加していますが、国等でも基本方針の制定に向けての検討が進みだしており、それにより一定の歯止めがかかると思われます。現在、市では条例の制定はしておりませんが、国等の動向を見極め、検討したいと思います。なお、空き家の有効利用として、八木山・緑苑地区では、社協の補助金を利用し、空き家を地域の絆を深める場、子育て相談の場として転用し、多くの方が利用されていると聞いています。また、ゴミ屋敷には、悪臭、害虫の発生等は生活環境を悪化させる問題があります。しかしながら、所有者がゴミではないと主張した場合は市が強制的に排除できず、また、私有地への無許可での立ち入りも犯罪とされます。条例も大切なことと思いますが、個々の事案に真摯に対応していく必要があると思います。

テーマ④『独居者・認知症対策について』

〈尾崎西町1丁目第3自治会長〉

当自治会で、先日、ささいなことから、認知症の方と問題が起き、最終的に、顔見知りの民生委員さんが見えて収まりました。事が起きてからの対応をどうしていいのかと思っています。

〈市長〉

見守り体制は、自治会、民生委員、近隣ケアーさん等に行っていただいておりますが、昨年度より、かかみがはら安心ネットワークを開始させていただいております。この事業は、市民を守る安全、安心体制の強化を図るために、民間事業者、地域住民と市が連携し、孤立死防止、安否確認、行方不明者等の早期発見のため、情報の共有を図るものです。今後も、ご協力いただけるところを募って、見守りの輪を広げていきます。また、県が6月から、県営住宅にお住まいの高齢者の方を対象に、安否確認等を目的に週1回の電話による確認サービスを実施しております。市も緊急通報システム、緊急連絡カードなど在宅福祉支援を実施しています。

テーマ⑤『自治会運営について』

テーマ⑥『自治会のあり方について』

〈尾崎北町4丁目自治会長〉

自治会長を務め4ヶ月が過ぎましたが、自治会活動、提出書類、研修等の参加等の業務が非常に多く、また、社協の常任理事、防犯灯管理者の業務等多岐に渡り、会社への勤務しながらの会長業務は困難を極めており、市でサポートしていただける組織作りが出来ないかと考えます。

〈尾崎西町1丁目第1自治会長〉

自治会の加入は任意加入となっています。脱会の理由は、役員の負担が大きく、やりたくないが一番です。自治会に加入しなくても、ゴミを捨てることは出来るとか、困ることが無いからだと思います。会員が減少すれば、各種行事への参加も少なくなり、役員もすぐ回って来ることが問題だと思います。

〈尾崎西町2丁目第2自治会長〉

尾崎西町での会員アンケートの結果からも役員負担が大きいとの意見が一番多く出ています。自治会活動の啓発活動が少なく、PRも不足しているように思います。自治会で発生する問題に市からサポートやアドバイスをしていただける体制があるといいと思います。今後再編が必要と判断している自治会が、統合等に関するマニュアルがなく、何から始めてよいか分からないので、市で手引書等を作成いただきたいと思います。先ほど独居高齢者の話がありましたが、当自治会でも、先月お1人の方が亡くなりました。安心ねっとわーくの中で、見守りサポートをもっと強化していただきたいです。

〈市長〉

自治会は、地域の連帯感を高め住みよい地域をつくる市民生活に最も身近な存在であり、まちづくりを進めるための市の重要なパートナーであると思います。また、自治会運営は、地域住民による自主運営が基本で、地域に住む住民の知恵や力を出し合いながら成長していくことが大切だと思います。いつおこるか判らない災害や超高齢化社会に向け、いざというときに行政だけではなく、地域の皆様の支えあい、助け合いができる人とのつながりが最大のメリットだと思います。ただ、価値観、ライフスタイル等の変化に伴い、自治会を取り巻く課題も変化しており、会長さんの業務負担、役員のなり手不足等、さまざまな課題があるのも実情だと思います。この問題は、尾崎地区に限らず、市全体の課題として、自治会連合会の皆様と協議し、自治会の自主性を尊重し、市として出来ること、自治会として出来ることを考えていきたいと思います。なお、今年度より、エリア担当職員を配置し、各種相談、運営のサポート、行政と地域のパイプ役など自治会さん活動などを支援させていただいております。次に、自治会加入促進対策としては、転入者の方に加入をお願いしたり、集合住宅など開発許可条件の中で加入奨励を指導させていただいたり、勧誘文書を連合会と市で作成しご活用いただくことなどを実施していますが、もう少し強化できないかと思います。また、自治会の活性化に向け、自治会連合会さんともお話をさせていただきながら取り組んでいきたいと考えます。孤独死の問題は、現在策定中の高齢者総合プランの中で、孤独死問題を含め、高齢者を社会で支える計画づくりを検討しており、特定な方に負担が偏ることなく、民間企業、NPO法人なども含め、地域を取り巻くさまざまな方々に無理なくかわりを持てる状況を福祉施策としてとれるように考えていきたいと考えます。